

5 住居の状況

ア 母子世帯では、「持ち家」に居住している世帯は 34.4 %となっており、「母本人の名義の持ち家」に居住している世帯は 15.9 %となっている。

イ 父子世帯では、「持ち家」に居住している世帯は 66.0 %となっており、「父本人の名義の持ち家」に居住している世帯は 48.3 %となっている。

表 5 - 1 母子世帯の住居所有状況

	総数	持ち家			借家等							不詳
		うち本人名義	うち他人名義		公営住宅	公社・公団住宅	社宅など	賃貸住宅	間借	同居	その他	
平成 28 年	(100.0)	( 35.0)	( 15.2)	( * )	( 13.1)	( 2.3)	( * )	( 33.1)	( * )	( 13.2)	( 2.7)	( 0.6)
令和 3 年 総数	1,195,128 (100.0)	410,548 ( 34.4)	189,929 ( 15.9)	220,619 ( 18.5)	148,137 ( 12.4)	24,661 ( 2.1)	4,599 ( 0.4)	438,578 ( 36.7)	10,135 ( 0.8)	138,702 ( 11.6)	12,687 ( 1.1)	7,080 ( 0.6)
死別	63,378 (100.0)	44,125 ( 69.6)	33,170 ( 52.3)	10,954 ( 17.3)	2,324 ( 3.7)	394 ( 0.6)	460 ( 0.7)	10,932 ( 17.2)	1,116 ( 1.8)	4,028 ( 6.4)	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)
生別	1,117,928 (100.0)	364,081 ( 32.6)	155,631 ( 13.9)	208,450 ( 18.6)	143,521 ( 12.8)	23,881 ( 2.1)	4,140 ( 0.4)	421,557 ( 37.7)	8,560 ( 0.8)	134,673 ( 12.0)	12,195 ( 1.1)	5,319 ( 0.5)
不詳	13,821 (100.0)	2,342 ( 16.9)	1,128 ( 8.2)	1,214 ( 8.8)	2,292 ( 16.6)	386 ( 2.8)	0 ( 0.0)	6,089 ( 44.1)	460 ( 3.3)	0 ( 0.0)	492 ( 3.6)	1,761 ( 12.7)

注：令和 3 年度の調査結果は推計値であり、平成 28 年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

表 5 - 2 父子世帯の住居所有状況

	総数	持ち家			借家等							不詳
		うち本人名義	うち他人名義		公営住宅	公社・公団住宅	社宅など	賃貸住宅	間借	同居	その他	
平成 28 年	( 100.0)	( 68.1)	( 49.4)	( * )	( 7.4)	( 0.2)	( * )	( 11.4)	( * )	( 10.4)	( 2.0)	( 0.5)
令和 3 年 総数	148,711 (100.0)	98,088 ( 66.0)	71,774 ( 48.3)	26,314 ( 17.7)	4,582 ( 3.1)	1,825 ( 1.2)	2,735 ( 1.8)	26,210 ( 17.6)	795 ( 0.5)	11,989 ( 8.1)	1,097 ( 0.7)	1,391 ( 0.9)
死別	31,713 (100.0)	22,803 ( 71.9)	18,612 ( 58.7)	4,191 ( 13.2)	835 ( 2.6)	377 ( 1.2)	558 ( 1.8)	4,690 ( 14.8)	0 ( 0.0)	2,449 ( 7.7)	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)
生別	114,778 (100.0)	74,446 ( 64.9)	52,489 ( 45.7)	21,956 ( 19.1)	3,747 ( 3.3)	1,448 ( 1.3)	2,008 ( 1.7)	21,219 ( 18.5)	795 ( 0.7)	9,540 ( 8.3)	1,097 ( 1.0)	479 ( 0.4)
不詳	2,220 (100.0)	839 ( 37.8)	673 ( 30.3)	166 ( 7.5)	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	168 ( 7.6)	301 ( 13.6)	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	911 ( 41.1)

注：令和 3 年度の調査結果は推計値であり、平成 28 年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。